

日本臨床検査専門医会

平成 30 年度第一回全国幹事会議事録

平成 30 年 5 月 11 日

日本臨床検査専門医会

平成 30 年度 第一回全国幹事会議事録

開催日時：平成 30 年 5 月 11 日(金曜日)13:00～14:20

開催場所：信州大学医学部附属病院 外来診療棟 4 階会議室

出席者：登 勉 会長, 佐藤 尚武, 〆谷 直人 各副会長, 東田 修二庶務・会計幹事,
五十嵐 岳, 東條 尚子, 古川 泰司, 宮崎 彩子, 盛田 俊介, 米川 修 各常任幹事,
藤井 聡, 植木 重治, 浅井 さとみ, 久川 聡, 伊藤 弘康, 木村 秀樹, 中村 文彦,
日高 洋, 長井 篤, 横崎 典哉, 松村 敬久, 橋口 照人, 松井 啓隆 各全国幹事,
土屋 達行 監事

欠席者：増田 亜希子, 松下 一之, 大澤 春彦 各全国幹事, 佐守 友博 監事

事務局：市川 綾子

(敬称略)

定刻, 登勉会長挨拶の後, 議長として登勉会長を満場一致で選任した。議長は議長席につき開会を宣した。

[審議事項]

第1号議案 議事録署名人選任について

議長は, 本会の議事録署名人の選出を議場に諮り, 下記の2名を議事録署名人として満場一致で選任した。

議事録署名人 : 植木 重治 全国幹事, 松村 敬久 全国幹事

[報告事項]

1. 平成 30・31 年度役員について

登会長より平成 30, 31 年度役員および関連団体委員について以下のとおり報告があった。

会 長: 登 勉

副 会 長: 佐藤 尚武, 〆谷 直人

庶務・会計幹事: 東田 修二

常任幹事: 五十嵐 岳, 東條 尚子, 古川 泰司, 宮崎 彩子, 盛田 俊介, 米川 修

監 事: 佐守 友博, 土屋 達行

全国幹事: 藤井 聡, 植木 重治, 浅井 さとみ, 久川 聡, 増田 亜希子, 松下 一之,

伊藤 弘康, 木村 秀樹, 中村 文彦, 日高 洋, 長井 篤, 横崎典哉, 大澤 春彦,

松村 敬久, 橋口照人, 松井 啓隆

日本臨床検査医学会連絡委員： 東田 修二, 登 勉
J C C L S 委 員： 高木 康
W A S P a L M 委 員： 夙谷 直人, 登 勉
内 保 連 委 員： 古川 泰司, 佐藤 尚武
臨床検査専門医・管理医審議会委員： 佐藤 尚武, 東田 修二(学会)
臨床検査振興協議会理事： 登 勉, 夙谷 直人
臨床検査振興協議会広報委員会： 五十嵐 岳, 木村 聡
ゲノム検査に関する小委員会： 松井 啓隆, 登 勉
在宅医療における臨床検査に関する小委員会： 賀来 雅弘, 佐守 友博, 松村 敬久
将来ビジョン委員会： 夙谷 直人, 東田 修二

2. 平成 30・31 年度委員会および委員について

登会長より平成 30, 31 年度各種委員会委員について, 既に各委員会の委員長から推薦いただいて承認をさせていただいている, 年度途中に追加・交代もある旨報告があった。各委員会委員については以下のとおり紹介があった。

- ・ 情報・出版委員会： 盛田 俊介委員長
五十嵐 岳, 出居 真由美, 信岡 祐彦, 福地 邦彦, 吉田 博各委員
- ・ 教育研修委員会： 米川 修委員長
浅井 さとみ, 萱場 広之, 小林 礼, 東田 修二, 宮崎 彩子, 山崎 正晴各委員
- ・ 資格審査・会則改定委員会： 東條 尚子委員長
金子 誠, 狩野 有作, 康 東天, 菊池 春人, 谷口 信行, 田部 陽子各委員,
土屋 達行 (アドバイザー)
- ・ 広 報 委 員 会： 五十嵐 岳委員長
上蓑 義典, 尾崎 敬, 高木 潤子, 田部 陽子, 千葉 泰彦, 西川 真子,
増田 亜希子, 山本 絢子各委員, 木村 聡 (アドバイザー)
- ・ 渉 外 委 員 会： 夙谷 直人委員長
浅井 さとみ, 五十嵐 岳, 東條 尚子, 日高 洋, 横崎 典哉, 吉田 博各委員
- ・ 保険点数委員会： 古川 泰司委員長
鷹野 壽代, 谷口 信之, 松下 一之, 三井田 孝, 山口 勇人, 横山 直之各委員
佐藤 尚武 (アドバイザー)
- ・ ネットワーク運営委員会： 宮崎 彩子委員長
河野 誠司, 鯉淵 晴美, 佐守 友博, 増田 亜希子, 山口 宏茂各委員,
土屋 達行委員 (学会より)

3. 各種委員会報告

①情報・出版委員会

盛田 俊介委員長より、

現時点まで各種順調に発刊が進んでいる。五十嵐先生担当の JACLaP NEWS はなかなか会員の声が集まらない点苦労されているので原稿募集に皆様のご協力をお願いしたい。また、今年中に要覧を発行する予定で、内容については、従来の内容を踏襲し、発行準備を進めたい旨報告があった。

②教育研修委員会

米川 修委員長より、以下のとおり報告があった。

1)平成 30 年度第 28 回日本臨床検査専門医会春季大会(松本：大会長 本田孝行先生)

生涯教育講演会専門医講習(医療安全)は本日 5 月 11 日(金)この会議後、以下の内容で開催予定。

1.医療安全概論

鮎澤純子先生(九州大学大学院医学研究院 医療経営・管理学講座)

2.医療現場におけるヒューマンエラーの現状と対策

海渡 健先生(東京慈恵医科大学附属病院 中央検査部診療部長/医療安全管理部副部長)

司会:橋口 照人先生, 米川 修先生

2)第 87 回日本臨床検査専門医会教育セミナー

会場:帝京大学霞ヶ関キャンパス 日時:5 月 20 日(日)

昨年1部屋借りて40名定員のところを42名で開催, 今年は2部屋の予定。五十嵐岳先生のご尽力もあり, 学会のHPならびに学生・研修医対象の雑誌「レジデントノート」でPRしたが, 参加予定は44名と期待ほどは集まらなかった。実習に関してはDVDで対応し, 今回から遺伝子検査学の講義を入れることにしている。教育セミナーの広報については幹事の先生方に若い方への声かけをお願いしたい。

3)日本臨床検査医学会との共催シンポジウム(第 65 回日本臨床検査医学会学術集会)

会場:京王プラザホテル 日時:11 月 15~18 日(学術集會会期中に開催)

タイトル:「新専門医制度元年 一般市中病院での臨床検査専門医の役割」

演者:中村文彦先生(奈良県総合医療センター中央臨床検査部)

村田哲也先生(JA 三重県厚生連鈴鹿中央総合病院中央検査科)

増田亜希子先生(三井記念病院臨床検査科)

三好夏季先生(広島市立広島市民病院臨床検査部)

司会:松尾収二先生(天理よろづ相談所病院), 米川 修先生

共催シンポジウムの内容については、当初は医療法改正ついて、を予定していたが、検討の結果、新専門医制度の開始に合わせ、以上のような内容になった、と報告があった。

③資格審査・会則改定委員会

東條 尚子委員長より、以下のとおり報告があった。

委員会では、新規入会希望者の審査と、会則の見直しをしている。会則についてはのちほど委員会からの改定の提案について審議をお願いしたい。

④渉外委員会

久谷 直人委員長より、以下のとおり報告があった。

第35回振興セミナーは7月20日(金)午後2時より東京ガーデンパレスで開催、内容は前半の講演を、山中 崇(東京大学大学院医学系研究科 在宅医療学講座)先生に依頼し、テーマは「在宅医療の展開(臨床検査との関係)」、後半はワークショップで、「次回の診療報酬改定へ向けて」をテーマに厚生労働省保険局医療課佐藤氏、一般社団法人日本臨床検査薬協会常務理事福永氏、登会長の3名に講演いただいた後、総合討論の予定。また、今回はセミナーに関するアンケートを実施したいと考えている。

登会長より、昨年度の監事から、セミナー後の懇親会の単価が高いでは、と指摘があり、賛助会員の方がどう思っているのかアンケートを行おう、という流れになった、今後、企業との付き合い方はむずかしくなってくる、という印象はあるが、当会、賛助会員ともにプラスになる方向にしていきたい、と発言があった。

⑤広報委員会

五十嵐 岳委員長より、以下の報告があった。

広報委員は4名の先生に新しく加わっていただいた。

臨床検査は基本領域のひとつなのに若手の認知度が低い、と感じている。広報委員としては、以下の大きく3つの活動をしている。

- 1) レジデントノートの連載:研修医が勉強のために読むことの多い雑誌で、そこに昨年からのコラムを連載中。これをきっかけに少しでも若手に興味を持ってもらいたい。原稿執筆していただける方がいれば一報いただきたい。
- 2) ハンズオンセミナー:学会ワークライフバランス委員会と共催で昨年からは開催。ここでは主に血液像を見たり、超音波を行ったり、学生が興味を持てる内容で、毎年8月末に開催。今年も開催予定、定員は12名、研修医、学生で参加してみたい、という方がいたら知らせてほしい。
- 3) ワークショップ(学術集会時)日曜日の9:00-11:00開催予定、昨年は100人以上の参加

があった。そのうち2名が臨床検査の専攻医となったので、今後も若手にアピールしていきたい。

今後、SNS での情報発信を振興協議会といっしょにできればと考えている。また、教育セミナーの関西・九州方面での開催を希望したい。さらに全国紙への連載で全国の先生方にPRできれば、と考えている。

⑥保険点数委員会

古川 泰司委員長より、スライドを使って「免疫電気泳動に関する会員アンケート」の結果の報告があった。

- ・回答した 63 施設のうち、医療機関内で IEP を行っているのは 2 割強で、施設によっては IEP を施行せず(または外注運用)、施設内では免疫固定法のみを施行しているという回答もあった。外注運用の 44 施設では、外注だが既にコメント記入をしている、もしも加算が認められればコメント入れを行う、というところを合わせると 75%くらいの施設がそのような要望を持っている、ということがわかった。
- ・外注運用施設で特異抗体を用いた検査が必要となる場合の対応
外注で対応している場合、特異抗体による検査を同一検体で行う施設と、別の検査として施行する施設が相半ばしている。運用、外注業者の対応状況は様々。別の検査として施行する場合は、2 回目の保険算定が行われている場合が多い。
- ・委託費用(単価)は、かなりバラつきがあり、また内部で実施している場合も1回あたりかなり高額をかけている施設とできるだけ安く抑えようとしている施設と分かれている。
- ・今回の結果をもとに、平成 32 年度改定で、外注でも加算が認められるように動く予定だったが、佐藤尚武副会長から指摘があったように、文言をよく読むと、外注での加算は今回の回答で認められていた。
- ・今後は診療報酬改定後の変化を回答 63 施設に再度アンケートし、それをもとに、検査単価について相応なものにしていく方向を目指したい。引き続きご支援ご協力いただきたい。

登会長より、以下の発言があった。

次の課題としては、この検査について、5 年以上の経験を有する、という文言について、基準を提案していくべきではないか。読み方によっては 5 年経験のある医者であればだれでもいい、ということになる。たとえば検査医学会、本会が提供する講習を 30 時間受けた医師、というような文言にする等、具体的な案について検討していきたいと考えている。

⑦ネットワークシステム委員会

宮崎 彩子委員長より以下の報告があった。

- ・ネットワークのお知らせメールの不具合を修正したので確認のメールを一度会員宛に出す

予定。近日中にテストメールを配信したい。

- ・ネットワークの Q&A のシステムについては全国幹事の先生方に新たに分野リーダーをお願いする予定。専門医会に登録していただいている先生方の専門分野を参考に該当の先生に分野リーダーを依頼したいと考えている。

4. 第 29 回日本臨床検査専門医会春季大会(広島)

横崎 典哉全国幹事(第 29 回春季大会大会長)より以下の報告があった。

- ・会期は今年とほぼ同様、会場は広島駅から徒歩5分圏内の広島県医師会館、300 人ほど入るホールがある。ホール内は飲食禁止なので、ランチョンセミナーは開けない、お弁当を別室か天気なら屋外で食べていただく等を考えている。
- ・テーマ、企画は現在検討中、検査部を運営していて知りたいことをとりあげたい。また、講習単位の認定が取れるものを意識したい。
- ・開催場所が西日本になるので、開始時間等も検討していきたい。

5. 平成 30 年度行事予定

東田 修二庶務会計幹事より JACLaP NEWS, JACLaP WIRE ですすでにお知らせしている通り、と報告があった。

×谷 直人副会長より、行事予定表中、臨床検査の日の 11 月 11 日は土曜ではなく、日曜に訂正が必要、と指摘があった。

[審議事項]

第 2 号議案 平成 29 年度決算について

議長は、東田 修二庶務会計幹事に平成 29 年度会計決算について説明させた。

- ・収入は、予想より 78 万円ほど少ない。会員数は 779 名で毎年増えているが、会費納入率が 88%であることがひとつの問題。さらに、70 歳以上になると会費が 5,000 円になるので徴収額が減る。若い方の参入よりも 70 歳以上になる方が相対的に多いのが現状。当会も若い方をどんどんリクルートしないと、会計の問題にまで波及してくる。
- ・支出については、振興セミナー費が予算 90 万円に対し、決算額 84 万円でおさまってはいるが、それでも高いのではないかと監査の先生から指摘があった。渉外委員会×谷委員長より、懇親会の費用を抑えることと、多くの方に集まっていただくように参加費は下げること検討中と聞いている。収入増にはならないが、支出は抑えていく努力はしていきたい。

- ・収支の差し引きは57万円黒字で繰越金も増えている。決算書は高木監事と佐守監事から承認をいただいている。

本件について議場に諮ったところ、満場一致で承認された。なお、決算および収支報告書については資料1として本議事録章末に掲載する。

登会長より、以下の発言があった。

振興セミナーの性格を見直すことも考えていってはどうか。賛助会員向けの感謝の意味を含めたセミナーというだけでなく、もう少し広く考えて臨床検査そのものを社会全体にアピールしていくためのセミナーにしてもよいかもしれない。

決算書全体を見ると、会費収入は減っているが節約もしており、それほど危機的な財務状況ではない。新しい事業の提案があれば検討は可能と思われる。

第3号議案 会則ならびに細則の改定について

議長は、東條尚子資格審査・会則改定委員会委員長に会則ならびに細則の改定について説明させた。

- ・今回の改定内容は3点ある。1つ目は、平成30年度から専門医機構による臨床検査専門医の更新が始まり、従来の学会認定の専門医と専門医機構の認定による専門医の2種類の専門医が当分続くことになり、会則の文言が合わなくなったための改定。
- ・2つ目は、監事の任期について。現在は2年ごとの選挙で選んでいるが、任期を4年にして1名ずつ改選すべきである、と2月の常任幹事会で審議された。それに応じた改定である。この改定については、現在の監事からの適用を提案する。適用の開始については、資格審査・会則改定委員会でも議論されたが、本来であれば会則改定後の次の選挙で選出された監事から適用されるのが適切だが、現状を鑑みて現在の監事からの適用を提案する。
- ・3つ目は、円滑かつ効率的な本会の運営を図るため、細則の改定を総会承認から幹事会承認に変更し、会則で定めていたものを細則に移管することを提案する。

本件について議場に諮ったところ、満場一致で承認された。改定内容の詳細は資料2として本議事録章末に掲載する。

登会長より、昨年選挙で決定した、すなわちこの1月に就任した土屋監事から4年の任期になる、と確認があった。

第4号議案 第53回日本臨床検査専門医会総会における講演会（第65回日本臨床検査医学会学術集会—東京—）

議長より、特に意見がなければ三役で検討する旨提案があり、満場一致で承認された。

以上をもって全議案の審議並びに報告を終了したので、議長は閉会を宣し解散した。

議事録署名人

平成 30年 7月 10日

植木 重治

平成 30年 7月 24日

松村 敬久

日本臨床検査専門医会 平成29年度決算報告書
(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

平成29年12月31日現在

【一般会計】

収入 詳細は会計帳簿記載	入金	10,254,950	28,793,069
	前年度繰越金	18,538,119	
支出 詳細は会計帳簿記載	庶務経費	3,648,642	9,676,214
	事業経費	6,027,572	
収支および次年度繰越金			19,116,855

次年度繰越金	ゆうちょ銀行振替口座 残高証明書 別紙	16,730,218	19,116,855
	三菱東京UFJ銀行口座 残高証明書 別紙	2,319,772	
	現金	66,865	

【特別会計】

定期預金	三菱東京UFJ銀行口座 残高証明書 別紙	10,000,000
------	-------------------------	------------

【残高合計】

次年度繰越金＋定期預金	29,116,855
-------------	------------

平成30年1月27日

庶務・会計幹事

三宅一徳 

平成29年度日本臨床検査専門医会収支報告は、監査の結果、上記に相違ないことを認めます。

平成30年1月27日

監事

高木 康 

平成30年1月29日

監事

佐野 友博 

平成29年度 決算報告

		項目	平成29年度予算額	平成29年度決算額	予算と決算の差	
収入欄	会費	会員会費	6,590,000	5,805,000	-785,000	
		賛助会員会費・寄付金	3,700,000	3,500,000	-200,000	
		小計	10,290,000	9,305,000	-985,000	
	その他入金	広告収入	400,000	251,803	-148,197	
		教育セミナー参加費	400,000	420,000	20,000	
		生涯教育講演会参加費	150,000	188,000	38,000	
		振興セミナー参加費	100,000	88,000	-12,000	
		利息	5,000	2,147	-2,853	
		小計	1,055,000	949,950	-105,050	
	入金合計		11,345,000	10,254,950	-1,090,050	
支出欄	庶務経費	事務所維持費	1,700,000	1,714,532	-14,532	
		人件費	1,500,000	1,453,080	46,920	
		設備費	150,000	147,954	2,046	
		電話・FAX使用料	60,000	54,216	5,784	
		通信費(事務局)	170,000	134,247	35,753	
		事務局雑費	150,000	144,613	5,387	
		小計	3,730,000	3,648,642	81,358	
		事業経費	印刷代	2,000,000	1,310,772	689,228
	要覧印刷代		0	0	0	
	通信費		800,000	741,705	58,295	
	春季大会補助金		500,000	500,000	0	
	臨床検査振興セミナー費		900,000	848,162	51,838	
	教育セミナー費		700,000	646,810	53,190	
	会議費		1,000,000	1,070,612	-70,612	
	交通費		100,000	105,410	-5,410	
	宿泊費		30,000	31,791	-1,791	
	原稿料		100,000	0	100,000	
	専門医会ネットワーク維持費		180,000	0	180,000	
	HP維持費(広報HP含む)		170,000	143,838	26,162	
	広報活動費(委員会HP)		100,000	27,000	73,000	
	JCCLS会費		50,000	50,000	0	
	WASPALM会費		60,000	51,472	8,528	
	臨床検査振興協議会		300,000	300,000	0	
	内保連		200,000	200,000	0	
	予備費		425,000	0	425,000	
	小計		7,615,000	6,027,572	1,587,428	
	出金合計		11,345,000	9,676,214	1,668,786	
	収支決算			0	578,736	578,736
	前年度繰越金				18,538,119	
次年度繰越金				19,116,855		

対応表
会則

現行	改定後
<p>第5条 2 正会員は本会の目的に賛同する個人でA会員およびB会員から成る。A会員は認定臨床検査専門医の資格を有する者、B会員は認定臨床検査専門医の資格を有しないが臨床検査に関連のある業務に携わる医師とする。</p>	<p>第5条 2 正会員は本会の目的に賛同する個人で A 会員およびB会員から成る。A会員は<u>日本専門医機構が認定する「基本領域 臨床検査専門医」</u>または<u>日本臨床検査医学会が認定する「日本臨床検査医学会 臨床検査専門医」</u>の資格を有する者、B会員は認定臨床検査専門医の資格を有しないが臨床検査に関連のある業務に携わる医師とする。</p>
<p>第21条 監事はA会員資格を持つ正会員を被選挙権者として、正会員による選挙を行い、有効得票数順に上位2名を選出する。監事は民法第59条に規定された内容に関わる会務を行う。監事の任期は2年とする。<u>連続して2期、監事の任に留まった者は、その任期満了に際して行われる監事選挙に限り、監事の被選挙権を失うものとする。</u>なお監事の業務遂行が困難な状況が生じた場合、監事選挙の次点者を監事に充てる。<u>この監事の任期は就任日から、その時点での会長の任期終了日までとする。</u></p>	<p>第21条 監事はA会員資格を持つ正会員を被選挙権者として、正会員による選挙を行い、有効得票数第一位を以て選出する。監事は民法第59条に規定された内容に関わる会務を行う。監事の任期は4年とする。監事の任に留った者は、その任期満了に際して行われる監事選挙に限り、監事の被選挙権を失うものとする。なお監事の業務遂行が困難な状況が生じた場合、監事選挙の次点者を監事に充てる。<u>ただし、補欠として選任された監事の任期は、前任者の残存期間とする。</u></p>
<p>第29条 本会則施行についての細則を別に定める。<u>細則の変更にあたっては幹事会の議決を経て総会の承認を得なければならない。</u></p>	<p>第29条 本会則施行についての細則を別に定める。<u>細則の変更にあたっては幹事会の議決を経て総会の承認を得なければならない。</u></p>

細則

現行	改定後
<p>総則 本細則は日本臨床検査専門医会会則に基づく運用に際し、細部を規定するものとする。</p>	<p>総則 本細則は日本臨床検査専門医会会則に基づく運用に際し、細部を規定するものとする。<u>細則の変更は幹事会が承認する。</u></p>
<p>(監事選挙規定) 第7条 監事選挙において、<u>3名以上の候補者が同一有効得票数を獲得した場合には、選挙管理委員会の定める方法によるくじ引きによって当選者2名および次点者1名を決定する。</u>また、有効得票数2位の候補者が2名以上となった場合には、選挙管理委員会の定める方法によるくじ引きによって<u>当選者1名および次点者1名を決定する。</u></p>	<p>(監事選挙規定) 第7条 監事選挙において、<u>2名以上の候補者が同一有効得票数を獲得した場合には、選挙管理委員会の定める方法によるくじ引きによって当選者1名および次点者1名を決定する。</u>また、有効得票数2位の候補者が2名以上となった場合には、選挙管理委員会の定める方法によるくじ引きによって<u>当選者1名および次点者1名を決定する。</u></p>
	<p>付則 <u>1 平成30年1月に新規就任した監事の任期は4年とする。</u></p>